

令和3年度 第1回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和3年7月6日（火） 18:30～20:30
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 4-3 会議室
3. 委 員 奥村 有紀子（公共の団体：伊勢商工会議所）
川端 利生（公共の団体：伊勢農業協同組合）
杉田 英男（公共の団体：伊勢湾漁業協同組合）
杉山 謙三（公共の団体：伊勢市総連合自治会）
竜田 和代（公共の団体：伊勢市女性団体連絡協議会）
上田 ふき子（公共の団体：伊勢小俣町商工会）
山村 直紀（学識者：三重大学）
平山 大輔（学識者：三重大学）
中松 豊（学識者：皇學館大学）
笹岡 哲也（神宮司廳）
扇本 みどり（三重県南勢志摩地域活性化局）
岡本 忠佳（公募）
上野 早苗（公募）
中村 悦子（公募）
田岡 光生（公募）

【欠席】

高橋 克彦（公共の団体：伊勢市環境会議）

事務局 藤本 宏（環境生活部 部長）
森本 真成（環境課長）
角谷 晃（環境課 主幹）
山本 佳典（環境課 主幹）
西井 有希（環境課温暖化防止推進係主事）
村田 雄紀（環境課環境対策係）
出口 昌司（環境生活部 参事）
林 歩（ごみ減量課 副参事）
野中 孝彦（農林水産課 課長）
徳田 光良（農林水産課 副参事）

4. 概要

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 会長、副会長の選任

会 長：中松 豊 （皇學館大学）

副会長：山村 直紀 （三重大学）

(4) 議事

① 第3期伊勢市環境基本計画の進行管理について

○事務局による説明

- 資料1に基づき、第3期伊勢市環境基本計画に掲げる施策の令和2年度の実績と令和3年度の実施内容について、資料2に基づき分野横断的取組の取り組み状況について説明
- 資料3に基づき、第2期伊勢市環境基本計画の重点事業における目標指標の達成状況を提示

○質問・意見等

- 資料1の6ページ(2)自然との共生の部分について、いきもの調査には、その分野の専門家や研究者を招いて実施しているのか。

⇒いきもの調査については、試行錯誤しながら実施している段階。市民団体のご協力をいただきながら、できるところからやっている。まずは現状把握を目的に実施しており、特に専門性を持ったものではない。環境省の生き物ログというホームページで捕獲したものを紹介しながら、順次拡大していきたい。【事務局】

- 伊勢市内にも哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫、貝、植物、甲殻類等のアマチュア専門研究者の方々がいる。そういう方々への協力を依頼してはどうか。伊勢志摩国立公園管理事務所も、様々な相談に乗っていただけたらと思う。より専門的な希少種の情報をたくさん持っているので、そうやって調査を実施していけたらと感じた。

- 月1回、今のところ勢田川を中心にして、上流から下流に向けて調査をしている。勢田川の下流ではリールで魚を釣って、釣り上げた魚を調査した。今後、一緒に参加していただけたらありがたい。私は環境省のパークボランティアをしているため、連絡を取りやすい。国立公園に入っている場所で調査する場合は、事務所の協力を得られると思うので、進めていきたい。

- 資料1の3ページ、マイボトル・マイカップ等の取組推進について、諸調査・

検討を行ったとあるが、今後具体的にどのようにしていくのか、現在どこまで進んでいるのか教えていただきたい。

⇒プラスチックごみを不適切に管理すると、海洋汚染等に繋がるという中で、限りある資源を有効に活用してもらおう一環で、マイボトル・マイカップを進めていきたいと考えている。令和3年度に始まったばかりのため、これから、市内の事業所や市民の意向、持参状況を確認していきたい。そして、持参率が低ければ、コンビニなどでタンブラーや水筒を持っていくと給水してもらえる所や、市内の散策ルートの給水スポット等で利用促進できる取り組みを幅広く考えていきたい。【事務局】

・ 資料2の分野横断的取組2の食品ロスについて、結果が伴っていないという説明があった。啓発が一番重要なため、現段階で良いことをしていることは事実だが、自治体や個人だけに任せるのではなく、企業も巻き込んでもらえると良い。今後の企業との関わり方についての考え方は。

⇒実績として、令和2年度の数値が上がった。これは、ごみの全体量に対して組成調査を行っており、未利用食品の割合が高かったためである。企業との取り組みについては、令和元年度に協議会を立ち上げ、市内スーパーとの協力・連携を進め、消費期限が近い商品を先に購入してもらえるような取り組みを進めている。今後は、例えばコンビニ等さまざまな分野で連携させていただき、食品ロスが発生しない取り組みを進めていく。【事務局】

・ 下水道人口の普及率の向上を図る一方で、合併処理浄化槽の設置に補助金を出している。公共下水道と合併処理浄化槽について、うまく住み分けを図っていただきたい。

⇒下水道が整備されるまでは長時間かかることから、重複した投資になるかもしれないが、川をきれいにするために、下水道が整備される予定の場所であっても浄化槽の補助金を出して推進している。【事務局】

・ 資料1の7ページ、空き家対策。例えば景観の重点地域の空き家も含めて考えると、京都のように空き家対策を上手く活用しているところを参考に、もう少し取り組みを工夫できないか。「第2期伊勢市空家等対策計画」を策定するということで、空き家対策の内容についてお聞きしたい。

⇒空き家対策は、都市整備部の住宅政策課が担当している。環境基本計画では、住環境の向上の観点から、空き家が危険な状態であるのを野放しにできないということから、改善を求める取り組みをしている。実績では、管理が行き届いていない空き家の所有者に対して改善を依頼したり、空き家を除却する際に補助金を出す取り組みを進めている。また、空き家バンクの制度を設け、空き家

所有者と、Uターン・Iターンなどで空き家の利用を希望する人とのマッチングを図るなど、ただ単に空き家を除却するのではなく、上手く活用していただくような取り組みを進めている。令和2年度は5件の契約が成立。空き家バンクを利用したい希望者が300名弱いると聞いており、そういった方に空き家をうまく活用していただけるようにできたら、というところまで進めている。「第二期伊勢市空家等対策計画」は、今年度策定予定のため、先程いただいたご意見を担当課へ伝えさせていただく。【事務局】

- 空き家を単なる空き家対策的な発想ではなく、資産として捉えることで、Uターン・Iターン等で移住者が増えれば、税収も増えるし、町も活性化させることが出来るので、そういう視点で考えていただければありがたい。

- 先ほどの下水道と合併処理浄化槽の説明の中で、明らかに下水道が来ると分かっているにも、合併処理浄化槽の補助金を出すということなのか。無駄遣いに感じる。

⇒5年ほど前になると、もうすぐ下水道が整備されるという案内をしている。その中で、家を建てる計画や、引っ越し時の検討をされていると思う。その中で整理されていくものと思う。【事務局】

- 公共下水道は、予算の関係で若干ずれるかもしれないが、だいたい計画が分かっている。安易に補助金を出すのではなく、積極的に下水道の計画を示していただき、税金の関係で住み分けしていただければと思う。

⇒合併処理浄化槽については、生活排水対策推進計画があり、下水道と連携を取りながら進めている。下水道は下水道審議会です定期的に計画区域の見直しを行っている。その区域から外れた所が合併処理浄化槽の区域となる。下水道区域になれば、合併処理浄化槽は国庫補助の対象外となるが、下水道工事に数年かかってしまうため、ご家庭の事情で家を建てなければならないという場合は、建築確認上、合併処理浄化槽を設置しなければならないことから補助金を出している。ただし、区域内と区域外では補助額の区別をしている。また、補助を出しても、下水道が整備されたら必ずつなぐという誓約書を書いてもらっている。下水道と調整しながら進めていることをご理解いただきたい。【事務局】

- 資料1の8ページ、宮川堤桜樹再生プロジェクトについて、令和2年度は桜樹4本に対して回復処置に取り組んだということだが、宮川堤を最終的にどのような形にしていくのか。

⇒宮川堤の桜は、堤体の内側に植わっているため、川の流れを阻害するなど治水面から更新が難しい。多くの桜が老齢の木であることから、樹木医による延命をさせていただいている。【事務局】

- 地元で桜の守をさせていただいている。去年4本、今年6本、樹木医に来てもらって再生させていただいた。事務局の説明のとおり、宮川堤の桜は、河川敷内に植えられており、河川管理者である国土交通省は新しい樹木を堤防の内側に植えるということは認めていない。そのため延命をしている。台風で堤防が決壊したが、堤防を作るときに環境東帯として国土交通省に認めていただき、右岸の堤防の右側に植えた。桜の維持管理は、文化政策課で行っているが、クラウドファンディングを実施し、その資金を活用して何本か再生措置を進めた。新規に植えようとする場所がない。国土交通省が新たに堤防の環境東帯上に桜を植えたので、まちづくり協議会で行政と協力しながら環境整備に取り組んでいきたい。

- また、下水道は普及しても、費用対効果の関係で100%の普及は見込めない。中島地区は、下水道が間もなく整備されるということで、令和2年度から調査、令和3年度で測量に入っているが、ほとんどの人はそれを知らない。現在、町内で6～7件、新築住宅の建設をしているが、そこは合併処理浄化槽を設置することになる。それはなぜかと言うと、それぞれの家主には今建てないといけない事情があり、それはやむを得ないこと。事務局が説明したように、下水道に接続する約束をして、合併処理浄化槽を設置するという条件で新築する状況にある。

- 空き家について、空き家バンクの話があったが、基本的に空き家は個人の所有物であり、行政がどこまで踏み込めるかが非常に難しい問題。一番問題になっているのが、危険空き家に認定されているものが10件ほどあるが、相続放棄や遺産相続争い等の事情で1～2年では解決せず、危険空き家(特定空き家)が残っている。新しい条例の中で、なんとか行政の力を発揮できないか検討している。私有財産を行政が取り壊すことになれば、税金で使ったものを回収することになる。回収ができるくらいなら、施主が先に壊しているということで、ジレンマを抱えている。また、相続がされずに3代～4代前の名義で残っているものが6割くらいある。それらを調査して関係者に送っても返事がないというのが現状。

- 資料1の6ページ、外来生物関係については地域全体で取り組むことがこれからの環境保全のためには大事だと思う。町内で80人ほどが田んぼや用水路へ入り、ジャンボタニシを約150キロ捕獲した。オオキンケイギクについてもまちづくり協議会で駆除している。これらのように目に見えるものは駆除できるが、普段あまり目にすることがない、空き家に住み着いているアライグマやハクビシンへの対策で、農林水産課が捕獲檻の貸出を行っているが2週間が限度。ハクビシンやアライグマが増えており、これらは捕獲檻がない限りなかなか捕獲できないため、檻をどんどん増やしてもらいたい。

⇒ここ数年、空き家が増えるとともに、住みかが無くなって町に下りてくるとい話をよく聞く。捕獲檻については概ね貸出可能となっているが、申請が重なって貸出ができない場合もあり、台数を増やすなど検討していきたい。【事務

局】

- 檻が足りないと感じるくらい、ものすごい量で増えている。アライグマやハクビシンは実際に住んでいる家の屋根に入り込む可能性があり、穴や入り込めそうな箇所を塞ぐなどの対策をしないといけない。アライグマやハクビシン対策はこうしたら効果があります、などテーマを絞って広報に記事を載せるなどして取り組んでいただきたい。

- ジャンボタニシはいつ頃から駆除しているのですか？

- 5年以上前からです。

- 駆除して減っていますか？

- いや。他の地域に広がっている。

- 12年前は、伊勢にはジャンボタニシはほとんどいなかった。専門家に聞くと、1回増え出すとなかなか駆除のしようがなくて困っているとのこと。冬にピンク色の卵を産み、よく壁面に付いているので、これを潰していくしかないかと思う。

- 資料1について、車庫・水防倉庫や道路照明のLED化や環境管理システムの運用により、実際どれだけの電気や燃料、事務用紙使用量が削減できたのか数字が示されているとよい。

⇒車庫・水防倉庫のLED化については、昨年度に工事をしたところなので数値は出ていないが、温暖化対策推進法の関係で各施設の電気使用量等の調査を毎年実施しているので、そのときに数値を確認できるかと思う。一方、道路照明は古くなったものから順次取り替えているという状況のため、劇的に数字が変わるといったことまではお示しできないかと思う。数値が把握できる施設については、削減量を把握していきたい。環境管理システムについて、取り組みをしているが、その年々の気候などにより使用量が左右される。使用量を把握し、会議でもお示しできるものはお示ししていきたい。【事務局】

- 資料2の未利用食品の量が増加している一方、資料3の燃えるごみの量は減少しているが原因は。

⇒ごみの量については年々減っているが、未利用食品の割合が増加した。令和2年度は新型コロナウイルスの関係で、ライフスタイルがステイホームになったことにより、外食へ行くよりも家庭内で食事をするが多くなったことが一因ではないかと考えている。組成調査のときに立ち会ったが、スーパーで買って来た総菜が手を付けられずに捨てられていたり、パンが食べられずに捨て

られていたりしていた。燃えるごみの量の減少については、飲食店などの時短営業などにより事業系のごみが減った。なお、未利用食品については、調査方法が家庭系ごみで調査しており、その調査の中で割合が増えているという事実がある。【事務局】

- 資料3の燃えるごみの量は、量だけではなく人口も示されていると、人口が減ってきた中で、どれだけの量が減っているのかが分かって良いと思う。また、燃えるごみを出す量は減っているが、プラスチックごみがすごく増えていると感じるため、プラスチックごみの収集量があってもいいと思う。そうすると、どのように生活が変わってきて、どのようにしたらいいかという目安が見えてくるのではないかと思う。

⇒燃えるごみ、粗大ごみ、資源物などのすべてのごみの量を人口で割った1人当たりの量は、平成29年度で1,104グラム、令和元年度で1,096グラムと、人口で割ったとしても少しずつ減少している。また、プラスチックごみの量について、家庭系ごみでは、平成28年度で1,149トン、令和元年度は1,120トンで微減している。1人当たりについては、平成28年度が25グラム、令和元年度も同じく25グラムであり、1人当たりにしていくとプラスチックごみの量は、ほぼ平行線という状況。【事務局】

- 資料3について。太陽光発電設置件数には、企業が設置している件数も含まれているのか。

⇒この数値については、中部電力に照会して確認しているもので、中部電力と売電契約を結んでいる件数。個人の家庭だけでなく、事業所も含まれていると思われる。ただし、中部電力と契約をしていないものについては含まれていない可能性がある。【事務局】

- 確実に把握できる方法はないか。

⇒資源エネルギー庁が太陽光発電の申請件数や容量の数値を公表している。把握方法については検討させていただきたい。【事務局】

- 資料3の汚水処理人口は、市内全世帯数の中でどれだけの割合かが分かるとう良い。

⇒下水道は上水道の口数で人口がカウントできるが、浄化槽はアパートで一つ設置している等のケースがあり、なかなか難しいところ。出来るだけ身近に感じていただけるような指標を作るべくこれからも研究していく。【事務局】

- 資料1の9ページ、環境出前講座について。私は前年度まで幼稚園教諭をし

ていて出前講座を利用していたが、カモシカのキャラクターやDVD、絵本などにより、子どもにもよく分かる、見える化された資料で、とても良い環境教育だった。保護者から、家で子どものチェックが厳しくて分別がきちんとされるようになったと言われた。子どもは見せたり聞かせたりすると、確実に分別ができるようになる。幼児期からの環境教育は非常に重要だと思う。環境先進国の北欧では、幼稚園教育でしっかりとしているの、大人になっても環境に対して高い関心を持ち、町を守れる大人になっていく。今は新型コロナのこともあり、出前講座はなかなか難しい状況ではあるが、DVDやテレビ、この頃はリモートの形もあるので、進めていけるものがあれば良い。希望する幼稚園だけではなく、積極的に働きかけていただき、市内の公立・私立全園に、くまなく回れる方法を考えていただきたい。

- 伊勢市環境会議のメンバーで、コロナ禍でも必要最低限の人員で出前講座を行っている。紙芝居をすると、子どもたちがすごく興味を持って真剣に見てくれている。

- 地域を守るのは、そこに住んでいる住民。専門家が行って、動植物を調査して希少種であるなどの評価をするが、守るのは住民というのが基本的な考え方だと思う。伊勢市は、出前授業などを通じて、子どもたちに対して啓蒙する取り組みをしている町なので、これはぜひ続けていただきたい。生き物調査に関しても、将来的には園児・小学生を現地に呼んで、ここにはこんな魚、こんな希少種がいるんだということを勉強してもらいながら進めていくのが良いのでは、と環境課にはお伝えしている。伊勢市環境会議の方々を中心になって実施していただいていることは、環境を保全するという意味において非常に重要なことですので、ぜひともご協力いただきたい。手を挙げるところだけでなく、全ての幼稚園、小学校に出前授業に行ければ理想。ぜひ教育をしていければと思っている。

- 資料1について、令和2年度から令和3年度に向けてPDCAのチェックがないので、背景を知らないと、なぜ令和3年度にこの取り組みをするのか疑問に思う項目がある。こういう理由があったから今年はこちら、というようなチェックの項目を加えて報告していただけると分かりやすいと思う。もう一つは、資料1には数値目標がないが、実績というからには何らかの客観的な数値がほしいと感じる。目標に対して十分に効果があったのか、効果があるのならもっと予算をつけるなど、限りある財源の中で、どこに重点を置くのかを考えたいときに、費用対効果が高いものに重点的に置いて取り組んでいくと良いと思うので、そういったことを判断できる材料があるとありがたい。

(5) その他